



5月号

令和6年5月2日 発行

四中だより

朝霞市立朝霞第四中学校
埼玉県朝霞市栄町 5-1-60
TEL(048)466-4711
Fax(048)467-4744

目指す学校像

生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校

おも
「感謝」の想いを言葉に乗せて

～「当たり前を見つめ直す」～

おおた さだはる
校長 太田 禎治

早いもので始業式・入学式から1ヶ月近くがたちました。生徒の様子を見ていると、元気一杯、生き生きと学校生活を送っているようで、大変嬉しく感じています。

さて、5月上旬はゴールデンウィーク。今週末から後半戦になりますが、3日、4日、5日がそれぞれ何という祝日かご存知でしょうか。

5月3日は憲法記念日、4日はみどりの日、5日はこどもの日です。

これらの祝日が「感謝」とどう関係するのかというと、国民の祝日に関する法律では、以下のように示されています。

憲法記念日「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」

みどりの日「自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育む」

こどもの日「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」
私たちは自分を取りまく環境に対して、「当たり前」「当然」と考えがちです。学校はあって当たり前、家族や友達だっあって当たり前。でも、よく考えてみると、自然も、家族も友達も、学校も私たちを取りまくすべてが、実はあって「当たり前ではない」のかもしれない。

ぜひとも、この連休には、自分の周囲を見渡して、日頃当たり前とっていたことに思いをはせ、感謝してみたいと思います。そして、感謝できたら、その想いを言葉にして表現して欲しいと思います。

具体的には 「ありがとう」「おかげさまで」「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ごちそうさま」といった何気ないあいさつ。感謝の想いがあるからこそ出てくる言葉ではないかと考えます。

これらの言葉が、嫌みっぽくなく、さらりと発せられるととても素敵ですね。これから先、たくさんの感謝の言葉であふれる朝霞四中になることを期待しています。